

平成 23 年 11 月 11 日

各 位

大阪府中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号 8798)
(連絡先) 執行役員 管理部長 大原 勲
電話 06-6204-1193

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、本日の当社取締役会において、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等並びに会社法第 337 条に規定される会計監査人の異動について決議し、平成 23 年 12 月 22 日開催予定の第 16 回定時株主総会にて、「会計監査人選任の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 異動に係る公認会計士等

(1) 就任予定の公認会計士等の名称及び所在地

名 称：桜橋監査法人
事務所所在地：大阪府北区梅田 2 丁目 1 番 24 号
業務執行社員氏名 未定

(2) 退任する公認会計士等の名称及び所在地

名 称：阪神公認会計士共同事務所
事務所所在地：神戸市中央区御幸通 2 丁目 1 番 6 号 ジェイルミナ神戸三宮 6 階
業務執行社員氏名 公認会計士 小谷 陽亮
公認会計士 山中 雄太

2. 異動予定年月日

平成 23 年 12 月 22 日（第 16 回定時株主総会予定日）

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 23 年 11 月 4 日

4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の理由

当社は平成 23 年 11 月 4 日付で阪神公認会計士共同事務所を一時会計監査人として選任しておりましたが、本件交代につきましては、阪神公認会計士共同事務所並びに桜橋監査法人双方に一時会計監査人の就任をお願い致しましたが、桜橋監査法人についてはスケジュール調整が不能とのことで、阪神公認会計士共同事務所をお願い致しました。しかしながら、今後組織的な監査体制が可能な監査法人を選任致したく、桜橋監査法人に会計監査人就任をお願いするものであります。

よって、平成 23 年 12 月 22 日開催予定の第 16 回定時株主総会において、会計監査人を選任する必要があり、新たに桜橋監査法人を会計監査人として選任を付議することを決議したものであります。

6. 5の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上